



旭川市いじめ防止対策推進条例と SNS の利用について

校長 新庄元幸

すっかり夏らしくなりました。プール学習は各学年ともすでに2回ずつ終了しています。毎回子どもたちはとても楽しみにしていました。明日からの夏休みは、プールに限らず、外でたくさん遊び、体を動かしてほしいと思います。2学期始業式にはまた元気な姿を見せてほしいです。

さて、6月30日に旭川市いじめ防止対策推進条例が施行されました。こちらの条例のポイントは「市はいじめを受けた児童生徒と保護者に寄り添って支援し、情報を適切に提供する。市はいじめを行った児童生徒と保護者に対し、再発防止のための支援を行う」といじめを受けた・行った側双方に、必要に応じて市や市長も事案に関わることを、つまり、学校、保護者、地域、市が総ぐるみでいじめに対応することが示されています。以下「基本理念（第3条）」を抜粋します。

（基本理念）

- 第3条 いじめの防止等のための対策は、いじめが、いじめを受けた児童生徒の尊厳を傷つける行為かつ重大な人権侵害であるとの認識の下、全ての児童生徒が安心して生活し、及び学ぶことができるようにし、並びに学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。
- 2 いじめの防止等のための対策は、全ての児童生徒がいじめを行わず、他の児童生徒に対して行われるいじめを知りながら見て見ぬふりをせず、いじめの防止のために主体的に行動できるようにするため、児童生徒のいじめの問題に関する理解を深めることを旨として行われなければならない。
- 3 いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童生徒の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、市、学校、保護者、市民等及び関係機関の連携の下、当該児童生徒が苦痛を感じている状況を積極的に捉え、速やかに対応するとともに、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

ここでは、①日常の指導や働きかけ、②いじめ予防の理解と実践、そして③生命・心身の保護を第一に、実際のいじめに積極的速やかに対応し解決することが、この条例を貫く基本理念として示されており、子どもたちやそれぞれ立場の違う大人たちが、共有すべき考えとなっています。

また、条例には「保護者の責務」として「保護者は、その保護する児童生徒がいじめを行うことのないよう、当該児童生徒に対し、他の児童生徒に対する思いやりその他の倫理観を養うために必要な指導を行うよう努めるものとする」（第6条）とあります。当然のことではありますが、これまで同様、いじめ防止対策に関わって御理解と御協力、お子さんの御指導をお願いいたします。

SNS（Line等）を介したいじめ・犯罪被害の防止について

学年に応じ、子どもたちはこれまでもSNSについて学習しています。子どもに直接関わる私たちが「賢く安全に使うための知識・知恵」「ルールを守って使える心」を伝えることが大切です。「SNSを知る（自ら操作してみる、基礎知識を学ぶ）」「SNSを子どもと話し合いながら利用させる」「SNSの具体的なトラブルから学ぶ」等、大人として心がけたいものです。長期休業中、SNSのいじめや犯罪被害（脅迫、性被害、画像等個人情報への漏えい等）の予防策を、お家で話題にいただければありがたいです。（先週の参観日懇談で配付した資料をぜひご活用ください）

PTA お話会…6月28日

PTA 大町っ子増員計画係主催の「お話会」が多目的室にて行われました。たくさんの写真を盛り込んだスライドをもとに大町小学校の担任の先生方や1年間の行事等について紹介いただきました。その後、参加者が自己紹介を兼ねて、感想や「大町小のよいところ」を交流しました。「大町小大好き!」という愛にあふれた1時間余りを過ごすことができました。



たんぽぽ集会…6月29日

雨の中1日延期となりましたが、大町小ならではの「たんぽぽ集会」を実施しました。開会式の後、5・6年生主催の全校遊び「門番じゃんけん」、3・4年生主催のたてわり班対抗「お玉ピンポンリレー」を楽しみました。上級生が下級生を楽しませようと頑張る姿、自分の役割を果たそうと一生懸命になる姿、1・2年生手作りの賞状をもらって「かわいい♡」とほほ笑む姿。大町っ子のほっこりする姿がたくさん見られました。



PTA ガラス拭き作業

7月11日、12日の参観日の際、企画B係主催のガラス拭き作業がありました。猛暑と雨の中ご協力いただき、ガラスがきれいになりました。校舎が明るくなり、子どもたちのやる気もアップしました。ありがとうございました。



8・9月のおもな行事予定

8月10日～15日 学校閉庁日	5日(火)～6日(水) 修学旅行 5・6年
21日(月) 2学期始業式 特別日課	7日(木) 5・6年休養日
図書返本週間～25日	8日(金) 小規模校実習 委員会
22日(火) 3～6年水泳学習	11日(月) 諸費引落日 評価業務特別日課～13日
2計測(1・2年)	12日(火) 避難訓練
23日(水) 1・2年水泳学習	15日(金) クラブ
2計測(3・4年)	18日(月) 敬老の日
25日(金) ミュージカル鑑賞(6年)	20日(水) マラソン大会
特別日課	22日(金) クラブ
28日(月) 朝会 2計測(5・6年)	23日(土) 秋分の日
29日(火) スクールカウンセラー来校	25日(月) マラソン大会予備日
9月1日(金) PTA守る日 クラブ	27日(水) 地域参観日 スクールカウンセラー来校
3日(日) 市P連母親研修会	29日(金) 前期通知表配付 特別日課

